

令和8年度学校法人等基礎調査作成要領（埼玉県作成）

1 「学校法人等基礎調査」調査票の作成について

令和7年度から日本私立学校振興・共済事業団が紙を使わないエクセルファイルによる回答方式「e-調査票」を導入しましたので、紙に打ち出さず、メールでエクセルファイルの「e-調査票」を添付して、学事課検査指導担当あてに提出してください。

（1）提出期限

令和8年6月30日（火）

（2）作成（入力）方法

5月1日に送信したメールに添付されているエクセルファイル（e-調査票）に入力し、e-調査票を作成してください。（ファイル名につきましては、依頼文「令和8年度学校法人等基礎調査の実施について」の「2 提出方法」に記載してある「提出時のファイル名の例」を参考に變更してください。）

（3）提出方法

上記（2）により入力後、「エクセルファイル（e-調査票）」をメールで学事課へ提出ください。

「a2550-14@pref.saitama.lg.jp」（調査票専用）

※ 学事課にご提出いただいたe-調査票は、県から事業団へ送付します。

2 作成上の留意点

（1）添付の「学校法人等基礎調査e-調査票説明書」を参照して入力してください。

（2）問合せ先

ア e-調査票の入力や操作等で不明な点は、事業団へ直接お問い合わせください。 事業団（私学情報室） TEL：03-3230-7840～7844

イ 「e-調査票のメールでの埼玉県学事課へ提出方法」及び「e-調査票のファイル名の變更方法」の疑問については学

事課検査指導担当にお問い合わせください。

TEL : 048(830)2565

3 その他（昨年度との大きな変更はありません）

（１）「学校法人以外の法人及び個人」が設置する学校については、令和7年度から、e-調査票の導入に伴い「1つのファイルに複数校をまとめた入力」が可能となっています。

（複数校ある場合は、「1つのe-調査票」にまとめて入力して、提出してください）

（２）「【】R8e-調査票（学校法人）」は、昨年度の作業3のシートが作業3-1、作業3-2、作業3-3の3つのシートに分かれましたので、すべてのシートに記入してください。